

第 7 6 回国民体育大会 会場地市町選定基準

第 7 6 回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地市町及び開・閉会式会場は、第 7 6 回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

開・閉会式会場のほか、正式競技と特別競技の会場地とする。

なお、公開競技、デモンストレーションスポーツについては、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準を基本に、総合的な判断、評価のもと選定する。

(1) 競技会場地

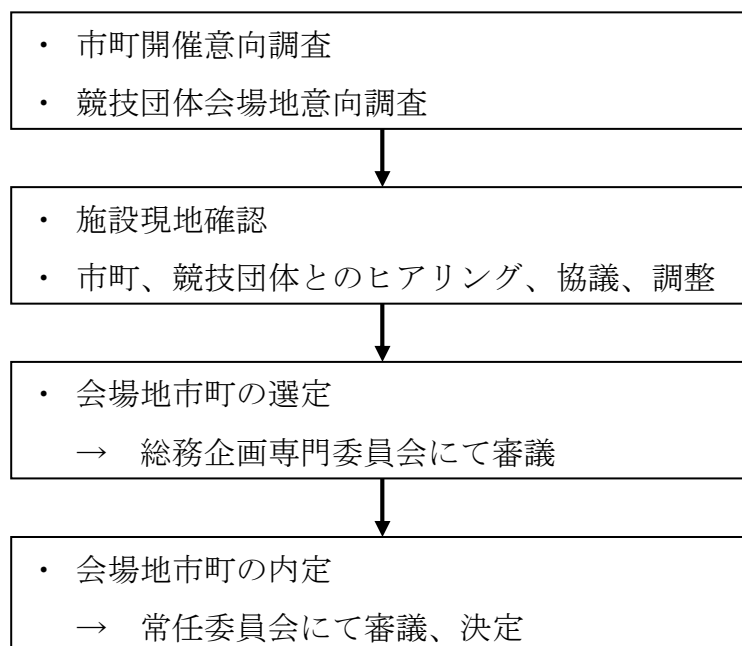
- ① 市町の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- ② 同一競技を複数の市町に分けて実施する場合や開催希望が競合する場合は、大会運営に支障をきたさないようにするとともに、地域のバランスに配慮すること。
- ③ 競技施設は、原則として既存施設を活用することとし、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域スポーツ推進への有効的な活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本体育協会）」で定める施設基準（以下、「施設基準」という）を満たすものであること。
なお、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- ④ 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、大規模大会の実績、地域住民のボランティアとしての参画など、大会運営に必要な環境や実績、体制等が十分整えられること。
- ⑤ 選手・役員への輸送、交通手段及び宿舎を確保できること。
- ⑥ 国体開催に対する熱意があり、開催希望競技をはじめとする開催後のスポーツ振興に積極的に取り組む意欲を有すること。

(2) 開・閉会式会場

- ① 会場地となる市町から開催に必要な協力が得られること。
- ② 会場は、原則として既存施設を活用することとし、施設基準を満たすものであること。
なお、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- ③ 会場周辺に駐車場等の用地や仮設テント等のスペースが確保できること。
- ④ 多数の参集者が短時間で集まることのできる輸送・交通手段が確保できること。
- ⑤ 会場周辺に相当の宿泊受入能力があること。

3 選定の手続き（概要）

(1) 競技会場地



(2) 開・閉会式会場

